

平成25年3月11日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

フューチャーアーキテクト株式会社

代表取締役会長兼社長 金丸 恭文

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、インターネットにより平成25年3月25日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。インターネットにより議決権を行使される場合には、50頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウエスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項  
報告事項
1. 第24期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.future.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、

|       |           |                  |
|-------|-----------|------------------|
| 売上高   | 23,353百万円 | (前連結会計年度比0.3%増)  |
| 経常利益  | 2,057百万円  | (前連結会計年度比32.6%減) |
| 当期純利益 | 1,167百万円  | (前連結会計年度比31.9%減) |

となりました。

当連結会計年度は、上半期において大型プロジェクトが完了し、新規プロジェクトへの移行時期でありましたが、複数の大規模プロジェクトを受注したほか、流通業・サービス業に加えて金融業・製造業の新規顧客を獲得しました。さらに、東南アジア子会社やヘルスケア関連などの新規事業が寄与したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。一方、一部の案件においての品質向上コストの増加やプロジェクトの遅延があったこと、および東南アジアの展開や新規事業の立ち上げに関わる費用が増加したことにより、利益面では前連結会計年度を下回りました。

なお、積極的に顧客の獲得を推進したことにより、当連結会計年度末の受注残高は7,560百万円となり、前連結会計年度末の4,748百万円より大幅に増加しております。

セグメントの業績については、以下のとおりです。なお、文中のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高を調整前の金額で記載しております。

#### イ. ITコンサルティング事業

業務改革を伴うITシステム刷新・統合に関する大規模プロジェクトを複数受注し、金融・製造業の分野での多数の新規顧客の中規模プロジェクトも開始できました。また、既存のコンポーネントを活用した、eコマースインフラ基盤の短期構築など新しい取り組みが増加したほか、金融クラウド、付加価値の高いアウトソーシング、グローバルERPといった新たな戦略分野として推進しているサービスで成果が出始めております。一方、一部の既存案件において品質向上コストの増加やプロジェクトの遅延が発生したことにより、利益率が低下しました。

東南アジアにおきましては、マレーシア子会社は順調に成長し、通期で黒字となったものの、シンガポール・タイ子会社は顧客獲得が見込よりも遅れたため、プロモーションコストが先行しました。

その結果、売上高は14,843百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は1,745百万円（同32.1%減）となりました。

ロ. パッケージ&サービス事業

株式会社アセンディアは、地方拠点での開発・運用サービスが本格化したほか、公共関連のプロジェクトも順調に推移し、年間を通じて安定的な業績を確保しました。

他方、Future One 株式会社は、下半期は前年同期を上回る業績であったものの、第1四半期における一部プロジェクトの採算悪化のために通期では減益となりました。

その結果、売上高は4,389百万円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益は279百万円（同16.3%減）となりました。

ハ. 企業活性化事業

食品スーパーを営む株式会社魚栄商店において、これまで進めてきた自動発注やEDIシステムの導入などのITの利活用等の施策や、効率的な広告戦略による販売管理費の抑制もあり、売上高は4,439百万円（前連結会計年度比2.5%減）、営業利益は29百万円（同6.9%減）となり、2期連続の通期営業黒字となりました。

ニ. その他

平成24年1月末に雑誌「東京カレンダー」を含むメディアサービス事業を会社分割により取得し、ウェブサイトのリニューアルを行うなどインターネットサービスへの展開を推進した結果、11月及び12月は月次黒字を達成したものの、初期の赤字を挽回するには至りませんでした。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成24年2月29日でライフサイエンス コンピューティング株式会社の株式を取得し、同社及び同社の子会社の株式会社デジタルグローブを当社の連結子会社といたしました。

- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である東京カレンダー株式会社は、平成24年1月31日を効力発生日として、株式会社ACCCESSから雑誌「東京カレンダー」のパブリッシング事業を含むメディアサービス事業を会社分割により承継いたしました。

当社の連結子会社であるライフサイエンス コンピューティング株式会社は、平成24年12月31日を効力発生日として、同社の子会社である株式会社デジタルグローブと、同社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 21 期<br>(平成21年12月期) | 第 22 期<br>(平成22年12月期) | 第 23 期<br>(平成23年12月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年12月期) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 23,658,414            | 22,639,154            | 23,292,666            | 23,353,208                         |
| 経 常 利 益(千円)   | 2,704,998             | 3,281,763             | 3,051,725             | 2,057,755                          |
| 当 期 純 利 益(千円) | 1,204,802             | 1,591,467             | 1,715,476             | 1,167,747                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 2,719.50              | 3,485.23              | 3,756.80              | 2,588.05                           |
| 総 資 産(千円)     | 12,557,243            | 13,931,640            | 14,453,360            | 14,830,189                         |
| 純 資 産(千円)     | 9,841,698             | 10,662,113            | 11,410,885            | 11,766,249                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 21,422.20             | 23,349.47             | 24,964.67             | 25,865.24                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

特に記載すべき事項はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                               |
|---------------|-----------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| FutureOne株式会社 | 200,000千円 | 100.0%   | 販売管理、生産管理、会計を中心とする基幹業務ソフトウェア「FUTUREONE」の開発、販売、サポート及びECサイトの構築          |
| 株式会社アセンディア    | 83,700千円  | 100.0%   | JAVA、Web技術を核にしたシステム開発、保守運用サービス、IT人材育成・教育サービス、自治体向けシステムの開発、パッケージソフトの販売 |
| 株式会社魚栄商店      | 198,000千円 | 100.0%   | 食品スーパーマーケット『ウオエイ』の運営                                                  |

### (4) 対処すべき課題

#### ① プロジェクトのマネジメント強化と支援体制の構築〔ITコンサルティング事業、パッケージ&サービス事業〕

プロジェクトマネジメントの強化については、かねてから重要な経営課題として位置づけ取り組んできましたが、今後においても、これまでに増して、開発技法の更なる洗練及び標準化を推進していくとともに、プロジェクトの開始からシステム稼働まで、さらに稼働後の保守運用までにおいて、プロジェクトで発生する全ての課題に対し、予防的な支援体制を強化してまいります。

#### ② プロジェクトに共通の設計・開発技法についての研究開発活動〔ITコンサルティング事業〕

プロジェクトに共通の設計・開発技法については、生産性の向上や技術優位性をこれまで以上に実現すべく研究開発を継続し、さらにそのナレッジを共有して社内への浸透を図ってまいります。

③ プロフェッショナルとしての人材確保・育成〔ITコンサルティング事業、パッケージ&サービス事業〕

当社グループの企業価値を向上させるために最も重要なものは人材であり、質の高い人材の確保及び育成が必要であると認識しております。情報技術の最先端を追求することで優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していくことや、研修及びプロジェクトの現場を通じたプロフェッショナルの育成を行うことを継続してまいります。

④ 外部アライアンスの強化〔ITコンサルティング事業〕

今後も顧客に対して常に最適解を提供するため、世の中の技術動向を把握し、特に優れた技術を持つ企業に対しては良好な関係を保ち、アライアンスの強化に取り組んでまいります。

⑤ 海外（アジア）展開〔ITコンサルティング事業、パッケージ&サービス事業〕

当社グループでは、既にシンガポール・マレーシア・タイ・香港に拠点を確保し、北京の企業に出資するなどアジアへの展開を開始しておりますが、今後はこれらの拠点での営業や開発をさらに推し進めるとともに、インドネシア・ベトナム・インドなどの地域にも進出範囲を広げてまいります。さらに既存のソリューション・製品の多言語対応やパッケージ・クラウド展開、日本企業のアジア展開のIT支援などビジネスを拡大してまいります。

⑥ 利益率の向上〔パッケージ&サービス事業〕

パッケージ&サービス事業については、営業体制の整備やパッケージのラインナップの整理・強化などにより、受注を拡大させていく体制が整いつつありますが、さらに顧客のニーズの高い機能の追加などによりパッケージそのものの完成度を高めることや、カスタマイズに係る工数の管理を強化し、原価を抑制することなどの施策により、営業利益率を向上させることを目指します。

⑦ ITの利活用による販売・仕入・在庫情報管理〔企業活性化事業〕

顧客が求める品揃えを追求することにより顧客の満足度や利便性を向上させるとともに、廃棄や滞留在庫のコストを最小化することを目的として、顧客マーケティングから商品の仕入、販売、在庫の管理に至るまで、ITを活用した改革を継続的に実行してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社グループは、以下の3つを主な事業としております。

① ITコンサルティング事業

顧客の抱える経営上の問題を経営者の視点で共有し、顧客のビジネスを本質から理解したうえで、実践的な高い技術力により先進ITを駆使した情報システムを構築することで、問題を解決していく事業。

② パッケージ&サービス事業

顧客の業務効率改善を図るために、販売管理、ERPなど、専門性の高い領域へ特化した業務パッケージソフトの導入またはクラウドやASPを利用して提供する他、受託開発や教育などのその他のITサービスを提供する事業。

③ 企業活性化事業

対象企業の経営に深く参画し、ITを含めた抜本的な改革により企業の活性化を実現したうえで、各業態ごとに成功モデルを構築する事業。

(6) 主要な事業所（平成24年12月31日現在）

① 当社

| 名 称        | 住 所                 |
|------------|---------------------|
| 本社（東京オフィス） | 東京都品川区大崎一丁目2番2号     |
| 大崎ウェストオフィス | 東京都品川区大崎二丁目9番3号     |
| 六本木オフィス    | 東京都港区六本木六丁目10番1号    |
| 鹿児島オフィス    | 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目4番35号 |
| 大阪オフィス     | 大阪市中央区南船場二丁目1番3号    |

② 子会社

| 名 称               | 住 所              |
|-------------------|------------------|
| FutureOne株式会社（本社） | 東京都品川区大崎二丁目9番3号  |
| 株式会社アセンディア（本社）    | 大分県大分市東春日町17番20号 |
| 株式会社アセンディア（東京本社）  | 東京都品川区大崎二丁目9番3号  |
| 株式会社魚栄商店（本社）      | 新潟市南区鱒潟423番地1    |

(7) 従業員の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称     | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| ITコンサルティング事業 | 758名   | +64名        |
| パッケージ&サービス事業 | 367名   | +17名        |
| 企業活性化事業      | 80名    | △2名         |
| 報告セグメント計     | 1,205名 | +79名        |
| その他          | 111名   | +15名        |
| 合計           | 1,316名 | +94名        |

(注) 上記従業員数には、派遣スタッフは含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 706名 | +30名      | 34.2歳 | 5.5年   |

(注) 上記従業員数には、派遣スタッフ及び他社への出向者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年11月30日付で日東電工株式会社に対して請負代金等に関する請求訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中であります。また、平成23年12月19日付で同社は当社に対して反訴を提起し、現在係争中ではありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- |            |               |
|------------|---------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,893,760株    |
| ② 発行済株式の総数 | 476,640株      |
| ③ 株主数      | 7,449名（282名減） |
| ④ 上位10名の株主 |               |

| 株 主 名                                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|----------|---------|
| 有限会社キー・ウェストネットワーク                                | 119,521株 | 26.5%   |
| 金 丸 恭 文                                          | 105,160株 | 23.4%   |
| S G ホールディングス株式会社                                 | 20,000株  | 4.4%    |
| 有 限 会 社 ク ロ ス シ テ ィ                              | 9,577株   | 2.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                | 7,470株   | 1.7%    |
| 有 限 会 社 バ ニ ヤ ン ブ ル ー                            | 6,190株   | 1.4%    |
| 石 橋 国 人                                          | 6,000株   | 1.3%    |
| ステートストリートバンクアンドトラストクライアント<br>オムニバス アカウント オーエムゼロツ | 6,000株   | 1.3%    |
| 森 山 裕                                            | 5,824株   | 1.3%    |
| フューチャー従業員持株会                                     | 5,476株   | 1.2%    |

(注) 1. 当社は、自己株式を26,408株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式（26,408株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年12月31日現在）

平成17年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
2,000個（新株予約権1個につき4株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
8,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 260,820円（1株当たり 65,205円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 32,603円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成20年8月25日から平成27年3月23日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
付与日（平成17年8月25日）以降、権利確定日（平成20年8月24日）まで継続して勤務していること。
- ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 50個     | 200株      | 1名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
特に記載すべき事項はございません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 金 丸 恭 文   |                                                        |
| 取締役副社長     | 石 橋 国 人   | 最高技術責任者<br>最高セキュリティ責任者                                 |
| 取締役副社長     | 東 裕 二     | アドバンスドビジネス事業本部長                                        |
| 取締役副社長     | 安 間 裕 裕   | ストラテジックビジネス事業本部長                                       |
| 取締役        | 原 田 靖 博   | フューチャー経済・金融研究所所長                                       |
| 取締役        | 安 延 申     | SGシステム株式会社代表取締役社長                                      |
| 常勤監査役      | 中 村 克 一   |                                                        |
| 監査役        | 三 田 村 典 昭 | 三田村典昭公認会計士事務所 代表<br>三田村典昭税理士事務所 代表<br>株式会社アルタス 代表取締役社長 |
| 監査役        | 渡 邊 光 誠   | 大江橋法律事務所 パートナー弁護士                                      |

- (注) 1. 監査役中村克一、三田村典昭、渡邊光誠は、社外監査役であります。
2. 監査役中村克一、三田村典昭、渡邊光誠は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出をしております。
3. 監査役三田村典昭は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 支給額                     |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(一名)  | 193,585千円<br>(一千万円)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 15,180千円<br>(15,180千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 10名<br>(3名) | 208,765千円<br>(15,180千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の取締役の人数は6名であります。
3. 平成19年3月22日開催の定時株主総会の決議による役員報酬等の限度額は、取締役分が年額500,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）、監査役分が125,000千円以内であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役三田村典昭は、三田村典昭公認会計士事務所の代表、三田村典昭税理士事務所の代表並びに株式会社アルタスの代表取締役を兼務しております。なお、当社は三田村典昭公認会計士事務所、三田村典昭税理士事務所並びに株式会社アルタスとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役渡邊光誠は、大江橋法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社は大江橋法律事務所との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動内容                                                                                                             |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 中村 克一  | 当事業年度の取締役会13回及び監査役会13回全てに出席し、他社において取締役、監査役を歴任してきた経験に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
|       | 三田村 典昭 | 当事業年度の取締役会13回及び監査役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的な視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。              |
|       | 渡邊 光誠  | 当事業年度の取締役会13回中11回及び監査役会13回中11回に出席し、弁護士としての専門的な視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。          |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 49,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会への付議・報告に係る社内規程を整備し、当該社内規程に則り会社の業務執行を決定する。
- ロ. 代表取締役社長は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規程に従い業務を執行する。
- ハ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行状況を社内規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ニ. 取締役の職務執行が監査役による業務監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令または定款及び社内規程に従い適切に作成・保存し管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社業務はプロジェクトの形態をとって実施運営されており、その遂行にあたっては、そのプロジェクトを統括する事業本部が内在するリスクを把握、分析、評価し適切な対策を実施する。
- ロ. プロジェクトの見積精度や成果物の品質の検証、遂行のための人員体制確保など、事業本部の他に、プロジェクトとは独立した品質管理室が提案時及びプロジェクトの進行過程においてリスクを把握、分析、評価し適切な対策を迅速に実施する。
- ハ. 情報セキュリティーについてはチーフ・セキュリティー・オフィサーを任命し、その下でプロジェクトより独立した組織であるセキュリティー・アンド・トラスト・チームが内部監査を実施するとともに、セキュリティーの強化活動を行う。
- ニ. リスクマネジメントの専任機関としてリスク管理室を置き、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を促進する。
- ホ. 上記の他、リスク管理規程の逐次改訂を含め、リスク管理体制の整備を進める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 毎月の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催して運営しており、特に、リスクファクターを明確にして意思決定のプロセスに反映させること及び異なる意見も交えて実質的に議論を行うことに留意している。
  - ロ. 取締役、執行役員、グループ会社社長等にて構成される経営会議を毎週実施し、職務執行の報告及び重要事項の決定を行う。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 業務執行部門から独立した組織である内部監査室が監査計画を立案し、必要に応じて社外専門家とともに、当社及び子会社の組織機能及び業務の適正性、妥当性及びコンプライアンス等について、定期及び臨時の内部監査を実施する。
  - ロ. 内部監査結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、関係会社管理規程等を作成し、これに基づいて関係会社管理部門が主要な子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行う。
  - ロ. 子会社は、当社と連携・情報共有を保ちながら、規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
  - ハ. 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項及び子会社から当社へ報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 内部監査室及びファイナンシャル&アカウンティンググループは必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化する。
- ⑧ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から監査役監査を補助することの要請を受けた内部監査室及びファイナンシャル&アカウンティンググループは、その要請に関する業務については、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 内部監査室は、内部監査計画策定の段階で監査役と監査計画の打合せを行い不必要な重複を避ける。

ロ. 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

- (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>9,771,322</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,747,663</b>  |
| 現金及び預金               | 4,156,343         | 買掛金                  | 739,873           |
| 受取手形及び売掛金            | 3,523,351         | 短期借入金                | 30,283            |
| 有価証券                 | 30,129            | 未払金                  | 516,697           |
| 商品及び製品               | 134,677           | 未払法人税等               | 535,959           |
| 仕掛品                  | 33,597            | 賞与引当金                | 116,997           |
| 繰延税金資産               | 153,662           | 品質保証引当金              | 11,275            |
| 未収入金                 | 1,358,569         | プロジェクト損失引当金          | 13,500            |
| その他                  | 387,026           | 事務所移転費用引当金           | 35,342            |
| 貸倒引当金                | △6,034            | その他                  | 747,736           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,058,866</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>316,276</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>885,279</b>    | 資産除去債務               | 304,006           |
| 建物及び構築物              | 3,110,805         | その他                  | 12,269            |
| 減価償却累計額              | △2,740,590        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,063,940</b>  |
| 計                    | 370,214           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 土地                   | 122,868           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>11,675,279</b> |
| その他                  | 1,840,525         | 資本金                  | 1,421,815         |
| 減価償却累計額              | △1,448,329        | 資本剰余金                | 2,495,772         |
| 計                    | 392,195           | 利益剰余金                | 9,151,020         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,054,032</b>  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,393,328</b> |
| ソフトウェア               | 836,883           | その他の包括利益累計額          | △29,920           |
| のれん                  | 195,332           | その他有価証券評価差額金         | 612               |
| その他                  | 21,817            | 為替換算調整勘定             | △30,532           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,119,554</b>  | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>120,890</b>    |
| 投資有価証券               | 1,907,516         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>11,766,249</b> |
| 敷金及び保証金              | 1,035,870         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>14,830,189</b> |
| 繰延税金資産               | 172,157           |                      |                   |
| その他                  | 61,063            |                      |                   |
| 貸倒引当金                | △57,052           |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>14,830,189</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 23,353,208 |
| 売 上 原 価                     |         | 14,983,640 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 8,369,568  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 6,434,509  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,935,058  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 3,868   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 23,644  |            |
| 為 替 差 益                     | 63,786  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 8,759   |            |
| そ の 他                       | 27,098  | 127,155    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 2,094   |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用             | 1,647   |            |
| そ の 他                       | 717     | 4,458      |
| 経 常 利 益                     |         | 2,057,755  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 75,209  | 75,209     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 1,275   |            |
| 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額   | 35,342  |            |
| 訴 訟 関 連 費 用                 | 44,000  |            |
| そ の 他                       | 4,785   | 85,402     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 2,047,562  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 839,559 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 37,567  | 877,127    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,170,435  |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 2,687      |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,167,747  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年1月1日 残高                  | 1,421,815 | 2,495,772 | 8,661,248 | △1,171,668 | 11,407,167  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |            |             |
| 連結範囲の変動                       |           |           | 2,172     |            | 2,172       |
| 剰余金の配当                        |           |           | △680,148  |            | △680,148    |
| 当期純利益                         |           |           | 1,167,747 |            | 1,167,747   |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △221,659   | △221,659    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 489,771   | △221,659   | 268,111     |
| 平成24年12月31日 残高                | 1,421,815 | 2,495,772 | 9,151,020 | △1,393,328 | 11,675,279  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   | 少数株主持分  | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|---------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |            |
| 平成24年1月1日 残高                  | △1,483                | △6,017      | △7,501            | 11,220  | 11,410,885 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                   |         |            |
| 連結範囲の変動                       |                       |             |                   |         | 2,172      |
| 剰余金の配当                        |                       |             |                   |         | △680,148   |
| 当期純利益                         |                       |             |                   |         | 1,167,747  |
| 自己株式の取得                       |                       |             |                   |         | △221,659   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,095                 | △24,514     | △22,418           | 109,670 | 87,251     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,095                 | △24,514     | △22,418           | 109,670 | 355,363    |
| 平成24年12月31日 残高                | 612                   | △30,532     | △29,920           | 120,890 | 11,766,249 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

15社

・連結子会社の名称

株式会社A B M、ライフサイエンス コンピューティング株式会社、North Consulting Group Pte.Ltd.、Brightree Solutions Sdn Bhd.、Siam NCG Holdings Co., Ltd.、North Consulting Group (Thailand) CO., LTD.、F u t u r e O n e 株式会社、株式会社アセンディア、株式会社魚栄商店、東京カレンダー株式会社、フューチャーインベストメント株式会社、R I パートナーズ有限責任事業組合、Future Architect, Inc.、Future Global Pte. Ltd.、FUTURE GLOBAL HONG KONG LIMITED

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数

7社

・会社の名称

株式会社ディアイティ、サイバー・ソリューション株式会社、株式会社エルモス、アクシスソリューションズ株式会社、Crossflo Systems, Inc.、ロジガード株式会社、北京中諾博尔信息技术有限公司

##### ② 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社または関連会社はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

ライフサイエンス コンピューティング株式会社及び株式会社デジタルグループについては、平成24年2月29日に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。FUTURE GLOBAL HONG KONG LIMITEDについては、平成24年3月29日付で新たに設立した当初は実質的な活動を行っておらず重要性がなかったため連結の範囲及び持分法適用の範囲より除外しておりましたが、平成24年12月28日付の北京中諾博尔信息技术有限公司の取得により実質的な活動を開始したことで重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、アソシエント・テクノロジー株式会社については、平成24年10月16日付で清算終了したた

め、株式会社デジタルグロープについては、平成24年12月31日付のライフサイエンス コンピューティング株式会社との合併により消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

Crossflo Systems, Inc.については、平成24年4月27日に、ロジガード株式会社については、平成24年10月25日に、北京中諾博尔信息技术有限公司については、平成24年12月28日に株式を取得し、当社の関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社魚栄商店の決算日は11月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
なお、株式会社魚栄商店は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

主に定率法、但し、クラウドサービスに係る資産等は定額法取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～34年                      その他 3～20年

(追加情報)

当社グループは、当連結会計年度よりクラウドサービスの提供に向け本格的に始動しており、今後その重要性が高まる見込みであります。当社グループは従来有形固定資産の減価償却方法について定率法によっておりましたが、クラウドサービスに係る有形固定資産については定額法を採用することとしました。これは、クラウドサービスの収益が、設備の利用期間にわたり安定的に稼得されるものであることから、収益と減価償却費との合理的な対応を図り、より適正な期間損益計算を行うためであります。

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法
- ・その他 定額法

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 品質保証引当金 技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービス）については、契約時ないし決算時には予見不能な問題解決のための役務の提供が売上計上後に不可避免的に発生するケースがあります。当社及び連結子会社はITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスに関して、顧客に満足していただける品質水準を保証するため、この役務提供を無償で実施する場合があります。そこで、ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスについて、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した発生見積額を品質保証引当金として計上しております。
- ハ. プロジェクト損失引当金 技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービス）については、契約時には予見不能な問題解決のための役務の提供が不可避免的に発生するケースがあります。そこで、ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスについては、将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち当連結会計年度末において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額をプロジェクト損失引当金として計上しております。
- ニ. 賞与引当金 連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ホ. 事務所移転費用引当金 事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

I Tコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他のプロジェクト  
完成基準

⑥ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却  
を行うこととしております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについ  
ては、発生年度の収益として処理することとしております。

なお、のれんについては、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損失として処理  
することとしております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上  
の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び  
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24  
号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。  
 (2) 訴訟関連

当社は、平成21年11月30日付で日東電工株式会社に対して請負代金等に関する請求訴訟（請求額1,462百万円）を東京地方裁判所に提起いたしました。

これは、同社との間で締結した契約に基づく成果物を平成21年9月4日をもって納品いたしました。同社は当該成果物の受領及び請負代金等の支払いを拒否しているため、訴訟を提起いたしましたものです。

なお、同社に対する売上債権は、未収入金として計上しております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 476,640株      | 一株           | 一株           | 476,640株     |

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 20,008株       | 6,400株       | 一株           | 26,408株      |

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得6,400株であります。

- (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 平成24年3月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 342,474千円 | 750円     | 平成23年12月31日 | 平成24年3月23日 |
| 平成24年7月26日<br>取締役会   | 普通株式  | 337,674千円 | 750円     | 平成24年6月30日  | 平成24年9月21日 |

- (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 平成25年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 337,674千円 | 750円     | 平成24年12月31日 | 平成25年3月27日 |

- (5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

平成17年3月24日株主総会決議分

|            |        |
|------------|--------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式   |
| 目的となる株式の数  | 3,020株 |
| 新株予約権の残高   | 755個   |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。なお、当社グループにおいては、デリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。なお、未収入金には、相手先との契約に基づく成果物の受け渡しに関して、見解の相違等があったため、訴訟による解決を図っているものが含まれております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2．参照）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円）  |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 4,156,343          | 4,156,343  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,523,351          |            | —       |
| 貸倒引当金（※）      | △2,984             |            | —       |
|               | 3,520,367          | 3,520,367  | —       |
| (3) 有価証券      | 28,329             | 28,329     | —       |
| (4) 未収入金      | 1,358,569          | 1,358,569  | —       |
| (5) 投資有価証券    | 115,979            | 115,979    | —       |
| (6) 敷金及び保証金   | 1,035,870          | 1,004,645  | △31,225 |
| 資産計           | 10,215,459         | 10,184,234 | △31,225 |
| (1) 買掛金       | 739,873            | 739,873    | —       |
| (2) 短期借入金     | 30,283             | 30,283     | —       |
| (3) 未払金       | 516,697            | 516,697    | —       |
| (4) 未払法人税等    | 535,959            | 535,959    | —       |
| 負債計           | 1,822,812          | 1,822,812  | —       |

（※）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については以下のとおりであります。

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                        | 種類      | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 62,509          | 49,657    | 12,852  |
|                        | (2) 債券  | —               | —         | —       |
|                        | (3) その他 | —               | —         | —       |
|                        | 小計      | 62,509          | 49,657    | 12,852  |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | 53,470          | 65,070    | △11,600 |
|                        | (2) 債券  | —               | —         | —       |
|                        | (3) その他 | 28,329          | 28,329    | —       |
|                        | 小計      | 81,799          | 93,399    | △11,600 |
| 合計                     |         | 144,308         | 143,056   | 1,252   |

#### (6) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率により割引いた現在価値により算定しております。負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 非上場株式等 (注) | 1,222,915       |
| 関連会社株式     | 555,070         |

(注) 社債15,350千円に対して全額貸倒引当金を計上しているため、当該社債の金額を控除した純額で表示しております。

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」及び「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金                    | 4,130,467    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金             | 3,523,351    | —                   | —                    | —            |
| 未収入金                  | 1,358,569    | —                   | —                    | —            |
| 有価証券                  |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満期<br>があるもの |              |                     |                      |              |
| 社債(注)                 | 1,800        | 13,550              | —                    | —            |
| 敷金及び保証金               | 585,633      | 162,351             | 223,034              | 64,850       |
| 合計                    | 9,599,821    | 175,901             | 223,034              | 64,850       |

(注) 当該社債1,800千円及び13,550千円に対して全額貸倒引当金を計上しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 25,865円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,588円05銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

平成25年2月7日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得する株式の種類

普通株式

(3) 取得する株式の数

4,000株（上限）

(4) 株式取得価額の総額

160,000,000円（上限）

(5) 取得方法

信託方式による市場買付

(6) 取得する期間

平成25年2月8日から平成25年3月22日まで

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 2月22日

フューチャーアーキテクト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 邊 浩一郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林 一 樹 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 村 竜 平 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャーアーキテクト株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーアーキテクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第24期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月26日

フューチャーアーキテクト株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中 村 克 一 ㊟

監 査 役（社外監査役） 三 田 村 典 昭 ㊟

監 査 役（社外監査役） 渡 邊 光 誠 ㊟

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,224,149</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,723,743</b>  |
| 現金及び預金               | 2,658,509         | 買掛金                  | 289,229           |
| 売掛金                  | 2,657,475         | 未払金                  | 430,703           |
| 前払費用                 | 303,670           | 未払法人税等               | 501,263           |
| 繰延税金資産               | 66,926            | 未払消費税等               | 20,843            |
| 関係会社短期貸付金            | 70,000            | 前受金                  | 42,943            |
| 未収入金                 | 1,451,442         | 預り金                  | 189,532           |
| その他                  | 16,124            | 前受収益                 | 185,422           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,889,519</b>  | 品質保証引当金              | 3,174             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>519,599</b>    | プロジェクト損失引当金          | 13,500            |
| 建物                   | 603,392           | 事務所移転費用引当金           | 35,342            |
| 減価償却累計額              | △442,496          | 資産除去債務               | 11,789            |
| 計                    | 160,896           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>188,878</b>    |
| 工具、器具及び備品            | 1,348,535         | 資産除去債務               | 188,878           |
| 減価償却累計額              | △1,008,657        |                      |                   |
| 計                    | 339,878           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,912,621</b>  |
| 土地                   | 18,825            |                      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>756,342</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 特許権                  | 165               | <b>株 主 資 本</b>       | <b>11,200,241</b> |
| 商標権                  | 497               | 資本金                  | 1,421,815         |
| ソフトウェア               | 744,968           | 資本剰余金                | 2,495,772         |
| その他                  | 10,710            | 資本準備金                | 2,495,772         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,613,578</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>8,675,982</b>  |
| 投資有価証券               | 1,090,909         | 利益準備金                | 27,748            |
| 関係会社株式               | 1,628,871         | その他利益剰余金             | 8,648,233         |
| 関係会社長期貸付金            | 1,830,018         | 繰越利益剰余金              | 8,648,233         |
| 繰延税金資産               | 196,622           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,393,328</b> |
| 敷金及び保証金              | 941,602           | 評価・換算差額等             | 806               |
| その他                  | 15,236            | その他有価証券評価差額金         | 806               |
| 貸倒引当金                | △667,515          |                      |                   |
| 投資損失引当金              | △422,166          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>11,201,047</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,113,668</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,113,668</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 金 額        |
|---------------|-----------|------------|
| 売上高           |           | 14,017,651 |
| 売上原価          |           | 8,399,630  |
| 売上総利益         |           | 5,618,021  |
| 販売費及び一般管理費    |           |            |
| 広告宣伝費         | 311,261   |            |
| 役員報酬          | 132,385   |            |
| 給料及び賞与        | 1,756,850 |            |
| 雑福利厚生費        | 125,474   |            |
| 研修費           | 71,225    |            |
| 研究開発費         | 89,160    |            |
| 減価償却費         | 22,205    |            |
| 賃借料           | 52,865    |            |
| 採掘費用          | 455,653   |            |
| その他           | 175,151   |            |
|               | 414,162   | 3,606,396  |
| 営業利益          |           | 2,011,624  |
| 営業外収益         |           |            |
| 受取利息          | 16,613    |            |
| 受取配当金         | 21,276    |            |
| 受取引当金         | 36,541    |            |
| 受取引当金の差益      | 45,191    |            |
| その他           | 2,343     | 121,967    |
| 営業外費用         |           |            |
| 支払利息          | 1,598     |            |
| 自己株式取得費用      | 1,647     |            |
| その他           | 262       | 3,508      |
| 経常利益          |           | 2,130,082  |
| 特別利益          |           |            |
| 関係会社清算益       | 49,739    | 49,739     |
| 特別損失          |           |            |
| 訴訟関連費用        | 44,000    |            |
| 事務所移転費用引当金繰入額 | 35,342    |            |
| 貸倒引当金繰入額      | 138,857   |            |
| 投資損失引当金繰入額    | 108,377   |            |
| 関係会社債権放棄損     | 11,000    | 337,576    |
| 税引前当期純利益      |           | 1,842,245  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 799,409   |            |
| 法人税等調整額       | 6,334     | 805,743    |
| 当期純利益         |           | 1,036,501  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |                               |             |            | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------------------------|-------------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                               |             |            |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |            |            |
| 平成24年1月1日 残高            | 1,421,815 | 2,495,772 | 2,495,772   | 27,748    | 8,291,880                     | 8,319,628   | △1,171,668 | 11,065,547 |            |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |           |                               |             |            |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |           | △680,148                      | △680,148    |            | △680,148   |            |
| 当期純利益                   |           |           |             |           | 1,036,501                     | 1,036,501   |            | 1,036,501  |            |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |           |                               |             | △221,659   | △221,659   |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |                               |             |            |            |            |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -           | -         | 356,353                       | 356,353     | △221,659   | 134,693    |            |
| 平成24年12月31日 残高          | 1,421,815 | 2,495,772 | 2,495,772   | 27,748    | 8,648,233                     | 8,675,982   | △1,393,328 | 11,200,241 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成24年1月1日 残高            | △1,384           | △1,384                 | 11,064,163 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △680,148   |
| 当期純利益                   |                  |                        | 1,036,501  |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △221,659   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 2,190            | 2,190                  | 2,190      |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,190            | 2,190                  | 136,884    |
| 平成24年12月31日 残高          | 806              | 806                    | 11,201,047 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主に定率法、但し、クラウドサービスに係る資産は定額法

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～31年 工具、器具及び備品 3～10年  
（追加情報）

当社は、当事業年度よりクラウドサービスの提供に向け本格的に始動し、今後その重要性が高まる見込みであります。当社は従来有形固定資産の減価償却方法について定率法によっておりましたが、クラウドサービスに係る有形固定資産については定額法を採用することとしました。これは、クラウドサービスの収益が、設備の利用期間にわたり安定的に稼得されることから、収益と減価償却費との合理的な対応を図り、より適正な期間損益計算を行うためであります。

##### ② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ロ. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間  
(3年)に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する  
方法

ハ. その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 品質保証引当金

技術革新の著しいオープンシステムのコンサルティングサービスまたはシステム開発業務（ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービス）については、契約時ないし決算時には予見不能な問題解決のための役務の提供が売上計上後に不可避免的に発生するケースがあります。当社はITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスに関して、顧客に満足していただけの品質水準を保証するため、この役務提供を無償で実施する場合があります。

そこで、ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスについて、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した発生見積額を品質保証引当金として計上しております。

③ プロジェクト損失引当金

技術革新の著しいオープンシステムのコンサルティングサービスまたはシステム開発業務（ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービス）については、契約時には予見不能な問題解決のための役務の提供が不可避免的に発生するケースがあります。

そこで、ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスについては、将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち当事業年度末において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見積額をプロジェクト損失引当金として計上しております。

- ④ 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ⑤ 事務所移転費用引当金 事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
ITコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他のプロジェクト  
完成基準
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によるおります。
- (7) 追加情報  
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権債務

- ① 短期金銭債権————— 162,374千円
- ② 長期金銭債権————— 166千円
- ③ 短期金銭債務————— 60,287千円

### (2) 偶発債務

#### 債務保証

以下の関係会社の取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

株式会社魚栄商店————— 89,584千円

### (3) 訴訟関連

当社は、平成21年11月30日付で日東電工株式会社に対して請負代金等に関する請求訴訟（請求額1,462百万円）を東京地方裁判所に提起いたしました。

これは、同社との間で締結した契約に基づく成果物を平成21年9月4日をもって納品いたしました。同社は当該成果物の受領及び請負代金等の支払いを拒否しているため、訴訟を提起いたしましたものです。

なお、同社に対する売上債権は、未収入金として計上しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

売上高—————69,775千円

売上原価————— 579,777千円

販売費及び一般管理費————— 18,547千円

#### ② 営業取引以外の取引高

営業外収益————— 50,757千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 20,008株     | 6,400株     | 一株         | 26,408株    |

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得6,400株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### [流動の部]

##### 繰延税金資産

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 未払事業税           | 39,638千円        |
| 事務所移転費用引当金      | 13,433千円        |
| 品質保証引当金         | 1,206千円         |
| プロジェクト損失引当金     | 5,131千円         |
| 未払事業所税          | 7,516千円         |
| <u>繰延税金資産合計</u> | <u>66,926千円</u> |

#### [固定の部]

##### 繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社株式     | 485,226千円 |
| 投資損失引当金    | 150,460千円 |
| 貸倒引当金限度超過額 | 169,626千円 |
| 減価償却超過額    | 95,384千円  |
| 資産除去債務     | 71,800千円  |
| 有価証券評価差額金  | 3,763千円   |
| その他        | 416千円     |

繰延税金資産小計 976,678千円

評価性引当額  $\Delta$ 769,935千円

繰延税金資産合計 206,742千円

##### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 10,120千円

繰延税金負債合計 10,120千円

繰延税金資産の純額 196,622千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

|                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 法定実効税率                   | 40.7%         |
| (調整)                     |               |
| 評価性引当額                   | 3.7%          |
| 受取配当金益金不算入               | $\Delta$ 0.2% |
| 住民税均等割                   | 0.4%          |
| 加算永久差異                   | 0.7%          |
| 税率変更による影響                | 0.5%          |
| 連結子会社清算による影響             | $\Delta$ 2.1% |
| <u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u> | <u>43.7%</u>  |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 属性  | 会社等の名称                     | 住所                      | 資本金<br>(千円)               | 事業の内容                                          | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------|-------------------------|---------------------------|------------------------------------------------|----------------------|----------------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | フューチャー<br>インベストメン<br>ト株式会社 | 東京都<br>品川区              | 10,000                    | 投資業務                                           | 100.0                | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 957,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,013,346    |
| 子会社 | 東京カレンダー<br>株式会社            | 東京都<br>品川区              | 50,000                    | 「東京カレン<br>ダー」の<br>制作、EC等<br>インターネット<br>サービスの提供 | 100.0<br>(100.0)     | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 317,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 242,000      |
| 子会社 | Future Global<br>Pte. Ltd. | SINGAPORE,<br>SINGAPORE | 108,378<br>(1,350米<br>ドル) | 東南アジア<br>における地域<br>統括会社                        | 100.0                | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 446,004      | 関係会社<br>長期貸付金 | 487,979      |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- 議決権等の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- フューチャーインベストメント株式会社への貸付金につき、合計513,492千円の貸倒引当金を計上しております。
- 東京カレンダー株式会社への貸付金につき、合計153,857千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において138,857千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額————— 24,878円39銭
- 1株当たり当期純利益————— 2,297円17銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 連結子会社との合併

当社は、平成24年10月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社A B M（以下「A B M」といいます。）を吸収合併いたしました。

#### (1) 合併の目的

A B Mは、日本初の活動基準原価計算（ABC：Activity-Based Costing）専門コンサルティングファームとして、主に金融機関や自治体向けに多くの管理会計パッケージの導入を手掛けてまいりました。他方、当社が現在推進している金融クラウドにおいてもABC機能を提供しており、開発にあたって密に連携してまいりました。今般、クラウドサービスでの提供だけではなく、同社の持つABCパッケージソフトウェアを当社のサービスラインアップに加えることにより金融機関向けサービスの一層の充実を図るとともに、経営資源を集約するため、当社とA B Mとの間で合併契約を締結することといたしました。

#### (2) 合併の要旨

##### ① 合併の日程

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 合併契約承認取締役会決議日（両社） | 平成24年10月25日 |
| 合併契約締結日           | 平成24年10月25日 |
| 合併効力発生日           | 平成25年1月1日   |

（注）当社は会社法第796条第3項に定める簡易合併の手続きにより、また、A B Mは会社法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、合併承認株主総会は開催しておりません。

##### ② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併であり、A B Mは解散いたします。

##### ③ 合併に係る割当の内容

本合併は当社の完全子会社との吸収合併であることから、本合併による株式の割当て及び資本金の増加はありません。

##### ④ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を適用しております。

### 自己株式の取得

「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月22日

フューチャーアーキテクト株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 邊 浩一郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林 一 樹 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 村 竜 平 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フューチャーアーキテクト株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書につき検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月26日

フューチャーアーキテクト株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中 村 克 一 ㊟

監 査 役（社外監査役） 三 田 村 典 昭 ㊟

監 査 役（社外監査役） 渡 邊 光 誠 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金750円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は337,674,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かね まる やす ふみ<br>金 丸 恭 文<br>(昭和29年3月12日)  | 昭和54年4月 株式会社TKC入社<br>昭和57年4月 ロジック・システムズ・インター<br>ナショナル株式会社入社<br>昭和60年9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビー・<br>シーコミュニケーションズ取締役<br>平成元年11月 当社設立 代表取締役社長<br>平成17年6月 フューチャーインベストメント株<br>式会社代表取締役(現任)<br>平成18年3月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成19年1月 当社代表取締役会長<br>平成23年3月 当社代表取締役会長兼社長(現<br>任) | 105,160株       |
| 2         | いし ぼし くに ひと<br>石 橋 国 人<br>(昭和35年10月29日) | 昭和58年4月 ロジック・システムズ・インター<br>ナショナル株式会社入社<br>昭和62年2月 シャープ株式会社入社<br>平成元年11月 当社入社<br>平成8年7月 当社取締役<br>平成15年10月 当社取締役副社長(現任)                                                                                                                                      | 6,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ひがし ゆう じ二<br>東 裕 二<br>(昭和30年1月24日)   | 昭和55年6月 日本エヌ・シー・アール株式会社<br>(現日本NCR株式会社) 入社<br>昭和63年6月 日本デジタルイクイップメント<br>株式会社 (現日本ヒューレット・<br>パッカード株式会社) 入社<br>平成10年10月 日本オラクル株式会社入社<br>平成14年8月 同社取締役専務執行役員<br>平成17年6月 同社取締役副社長執行役員<br>平成21年4月 株式会社ワイディシー代表取締役<br>社長<br>平成22年10月 当社執行役員アドバンスドビジネ<br>ス営業本部長<br>平成23年3月 当社取締役副社長アドバンスドビ<br>ジネス事業本部 (現アドバンスド<br>ビジネス本部) 長 (現任) | 一株             |
| 4         | はら だ やす ひろ<br>原 田 靖 博<br>(昭和20年6月1日) | 昭和43年4月 日本銀行入行<br>平成8年1月 同行業務局長<br>平成10年6月 同行名古屋支店長<br>平成12年6月 株式会社日本格付投資情報セン<br>ター (現株式会社格付投資情報セン<br>ター) 常務取締役<br>平成15年3月 同社取締役副社長<br>平成17年3月 同社代表取締役社長<br>平成19年3月 同社代表取締役会長<br>平成22年4月 当社経済・金融研究所所長 (現<br>任)<br>平成22年7月 フェニックス・キャピタル株式会<br>社取締役 (現任)<br>平成24年3月 当社取締役 (現任)                                              | 100株           |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中村克一は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者牧保は、監査役中村克一の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| まき<br>牧<br><br>たもつ<br>保<br><br>(昭和26年3月1日) | 昭和49年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行<br>平成11年4月 同行リスク統括部長<br>平成13年4月 同行統合リスク管理部長<br>平成16年6月 昭和飛行機工業株式会社常勤監査役 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧保は、社外監査役候補者であります。
3. 牧保を社外監査役候補者とした理由は、リスク管理を中心に豊富な経験と高い知見を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 牧保が選任された場合は、定款第34条の規定に基づき同氏との間で会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご行しくださいますようお願い申し上げます。

### (1) 議決権行使サイトのご案内

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権サイト (<http://www.evotc.jp/>) をご利用になることによつてのみ可能です。(但し、午前2時から午前5時までの間は、保守・点検のためご利用になれません。)
- ② インターネットによる議決権行使は、平成25年3月25日(月曜日)午後5時まで可能です。
- ③ パソコンのインターネット利用環境または携帯電話の機種によってはご利用になれない場合がございます。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

### (2) インターネットによる議決権の行使方法

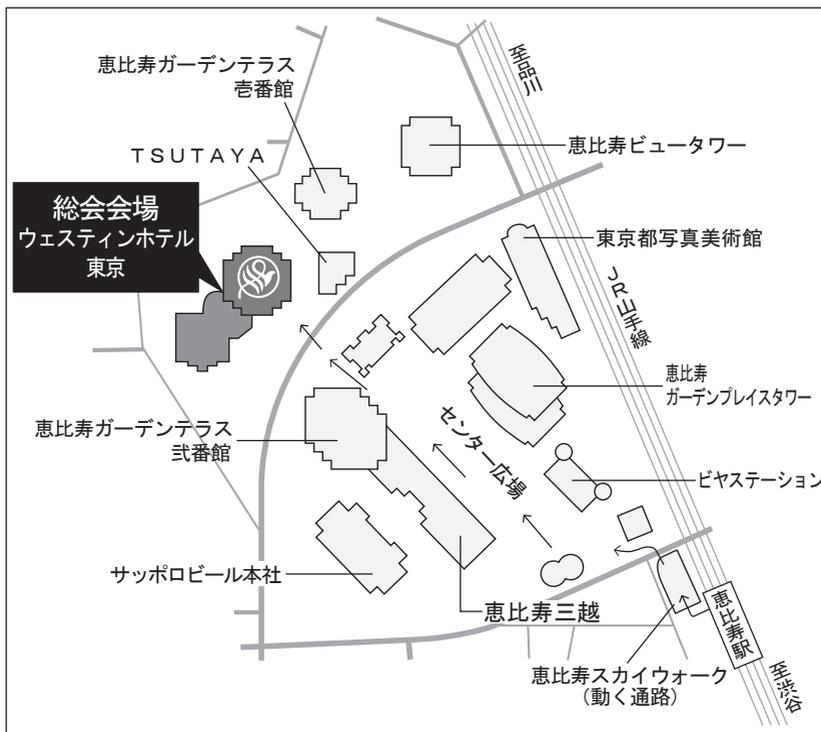
- ① 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### (3) システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話：0120-173-027(受付時間9:00~21:00、通話料無料)



# 株主総会会場ご案内図



## 〔交通〕

- JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口より「恵比寿スカイウォーク」で約10分。
- 地下鉄東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車。JR方面出口より「恵比寿スカイウォーク」で約13分。

<ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム>  
〒153-8580 東京都目黒区三田1-4-1 TEL 03-5423-7000